



PR

御宿台公益的施設等管理協定

御宿町（以下「甲」という）と株式会社西武プロパティーズ（以下「乙」という）ならびに御宿台区（以下「丙」という）とは、御宿台公益的施設等について、次のとおり管理協定を締結する。

第1条（目的）

この協定は、御宿町が所有・管理する御宿台地区に存する公益的施設等のうち、別表の施設について、乙が芝刈、除草、剪定、清掃等作業（以下「環境整備作業」という）を実施することを甲が承認し、甲乙丙が協力して御宿台地区の住環境を良好に保つことを目的とする。

第2条（管理者責任）

乙は別表の環境整備作業を自己の責任において実施するものであるが、御宿台公益的施設等内での事故など、本来甲に帰属する管理者としての責任を負担するものではないことを、甲乙丙は確認するものとする。

第3条（作業報告と相互連絡）

甲及び乙は、乙が環境整備作業を実施するにあたり、甲乙間で実施内容の連絡・報告を十分に行うものとする。
また、御宿台住民の理解と協力を得るために丙役員を加えた連絡協議会にて実施内容について確認を行うものとする。

第4条（実際の作業実施）

乙が実施する環境整備作業は別表を基準とするが、現地の状況と甲乙間での協議、上記連絡協議会を踏まえて環境整備作業を実施するものとする。

第5条（協定の期間）

この協定の期間は、平成23年4月1日から平成24年3月31日とする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに三者の誰からも申し出がない場合は1年間延長するものとし、以後この例に従うものとする。

2. 前項の規定にかかわらず甲は、本来の公益的施設等管理の主旨に則り、業務を自ら遂行できるよう努力するものとし、乙および丙はこれに協力するものとする。

第6条（その他）

この協定について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙丙は協議し決定するものとする。

以上、本協定の証として本書3通を作成し、甲乙丙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成23年3月25日

甲 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522番地
御宿町長 石田 義



乙 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
株式会社西武プロパティーズ
取締役社長 田島 幸夫



丙 千葉県夷隅郡御宿町御宿台222-1
御宿台区長 堀川 賢治



別表(乙が実施する甲管理施設内の環境整備作業)

No.	場所施設名	作業内容	作業数量
1	1 進入路① (110号線)	道路除草(日の丸T字～袋地下角)	1,590 m
		高木施肥(クスノキ他)	50 本
		灌木刈込アベリア	340 m ²
		灌木除草(アベリア)	340 m ²
		フェンス裏草花部除草	680 m ²
		芝刈り	1,410 m ²
		ラビドール南前草刈り	1 式
		日の丸付近灌木剪定	1 式
		日の丸付近灌木除草	1 式
2	2 進入路② (処理場付近)	道路・芝地の除草・芝刈(黄金池階段迄)	1,203 m ²
		黄金池フェンス表裏、灌木除草・清掃	403 m ²
		道路際生垣部(サザンカ他) 除草	197 m
		道路際生垣部(サザンカ他) 刈込み	197 m
		道路際生垣裏部 除草	180 m
		道路際生垣部 病虫害防除	180 m
		黄金池裏斜面 草刈り	200 m ²
3	3 公園 (110号線から南8ヶ所) (133街区地先ほか)	ヤシの木通東側(プレイロット8) 芝刈り	7,486 m ²
		プレイロット8東側緑地部 剪定	175 m
		その他公園(9ヶ所) 芝刈り	5,385 m ²
		見晴らし広場(2ヶ所) 芝刈り	2,669 m ²
		草花部 除草	53 m ²
		灌木部 除草	778 m ²
		灌木部 刈込み	778 m ²
		生垣部 除草	279 m
		生垣部 刈込み	279 m
		生垣部 病虫害防除	279 m
		フェンス外側生垣植栽部 除草	328 m ²
4	4 緑道 (みかん通り含む)	芝刈り	5,430 m ²
		草花部 除草	980 m ²
		灌木部 除草	870 m ²
		灌木部 刈込み	870 m ²
		生垣部 除草	645 m
		生垣部 刈込み	645 m
		生垣部 病虫害防除(サザンカ)	645 m
		灌木部 病虫害防除(カンツバキ)	531 m ²
		みかん通みかん 剪定	20 本
		みかん通他みかん 施肥	70 本
		高木(サクラ) 病虫害防除	75 本
		中高木(みかん含む) 剪定	1 式
		グレーチング部 清掃	660 m
5	5 グリーンベルト	芝刈り	7,710 m ²
		ふれあい広場～407-7、224-6～いこいの広場 道路際除草	2,210 m
		生垣部(サザンカ、ネズミモチ) 除草	1,080 m
		生垣部(サザンカ、ネズミモチ) 剪定	1,080 m
		生垣部 病虫害防除	1,080 m
6	6 法面	つきじ北法面下部 除草	1,055 m ²
		つきじ北法面 草刈り	3,657 m ²
		つきじ西法面 除草	2,776 m ²
		つきじ北法面苗木部 部分除草	325 m ²
		つきじ北法面苗木部 全面草刈り	1,265 m ²
		見晴らし広場斜面 草刈り	2,739 m ²
		サービスマン道南法面 草刈り	3,624 m ²
7	7 中央公園 (噴水広場周辺)	芝刈り(大型機械刈)	4,815 m ²
		芝刈り(その他)	3,247 m ²
		花の公園部 手抜き除草	100 m ²
		草花部 除草	2,480 m ²
		インターロック部 除草剤散布	1 式
		インターロック部 除草(除草及び片付け)	1,227 m ²
		灌木部 除草	972 m ²
		灌木部 刈込み	972 m ²
		灌木部 病虫害防除	972 m ²
		生垣部 刈込み	350 m
		高木施肥	96 本
		散策路草刈(北東部)	1 回
		岩滝池南面生垣の池側斜面 草刈り(生垣周り追加)	2,100 m ²
		中央公園噴水 清掃	1 式
8	8 岩尾池	植栽部 草刈り	1,650 m ²
		中高木 剪定	1 式
		フェンス内側 草刈り	2,700 m ²
9	9 その他	109街区南生垣 刈込み	70 m
		121街区緑地 芝刈り	1,065 m ²
		6工区東傾斜 生垣部 刈込み	223 m
		6工区東傾斜 生垣内外部 草刈り	446 m
		周辺地(傾斜地) 下草その他草刈り	4,344 m
		ゴミ庫周辺生垣部 除草	14 カ所
		ゴミ庫周辺生垣部 刈込み	14 カ所
		ヤシの木 剪定	30 本
		ヤシの木 消毒・施肥	50 本
		場内巡回清掃・プレイロット清掃	10 日

注1) 各作業の回数及び実施時期は、実施年度毎の現地状況により実施を判断するものとします。
注2) 補修・補植など臨時・緊急に行う作業は、その都度協議するものとします。